

**株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第三号様式****【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	変更報告書No. 1
<b>【根拠条文】</b>	法第27条の26第2項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【氏名又は名称】</b>	弁護士 神谷 光弘
<b>【住所又は本店所在地】</b>	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー21階 スカヤデン・アープス法律事務所
<b>【報告義務発生日】</b>	平成 22 年 6 月 14 日
<b>【提出日】</b>	平成 22 年 6 月 17 日
<b>【提出者及び共同保有者の総数(名)】</b>	1
<b>【提出形態】</b>	その他
<b>【変更報告書提出事由】</b>	株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ディー・エヌ・エー
証券コード	2432
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者(大量保有者)/1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(リミテッド・カンパニー)
氏名又は名称	マッコーリー・バンク・リミテッド (Macquarie Bank Limited)
住所又は本店所在地	オーストラリア連邦 ニューサウスウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス 1 (1 Martin Place, Sydney, NSW 2000, Australia)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和58年4月26日
代表者氏名	デニス・レオング
代表者役職	エグゼクティブ・ディレクター
事業内容	銀行業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1丁目6番1号泉ガーデンタワー21階 スキャデン・アープス法律事務所 弁護士 島村 朋子
電話番号	03-3568-2600

## (2)【保有目的】

純投資
-----

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等(株・口)	5,101,700		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	5,101,700	P
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	5,101,700	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+ M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年6月14日現在)	V	145,789,800
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.50%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.29%

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。